

三豊市立三野津中学校の新標準服

＜三豊市（学校組合）立中学校新標準服＞

令和5年度より導入（3年間は移行期間・令和8年度に全学年新標準服）



白色無地の長袖又は半袖ポロシャツに、三豊市（学校組合）立中学校新標準服のブレザー、スラックスまたはスカートを着用

<上着>

- 男性体型用
- 女性体型用
- 男女兼用

<スラックス・スカート>

- 男性体型用スラックス
- 女性体型用スラックス
- スカート

※ 上着・スラックス・スカートは、性別に関係なく、それぞれから選ぶことができます。

着こなし例



服装・ヘルメットについて

1 新標準服移行について

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1年生	新標準服 (詰襟・セーラー可)	新標準服 (詰襟・セーラー可)	新標準服 (詰襟・セーラー可)	新標準服
2年生	詰襟・セーラー ^(新標準服可)	新標準服 (詰襟・セーラー可)	新標準服 (詰襟・セーラー可)	新標準服
3年生	詰襟・セーラー ^(新標準服可)	詰襟・セーラー ^(新標準服可)	新標準服 (詰襟・セーラー可)	新標準服

2 新標準服について

- (1) 白色無地の長袖又は半袖ポロシャツに、三豊市（学校組合）立中学校新標準服のブレザー、スラックスまたはスカートを着用すること。
※ ブレザー用のボタンは、三野津中オリジナルボタンとする。
※ スカートの長さは膝下を目安とする。
- (2) 夏期はブレザーを着用しなくてよい。このときは、白色無地の長袖又は半袖のポロシャツを着用すること。
- (3) 紺色の無地のVネックのセーター、ベストを着用してもよい。
※ セーター、ベスト（左胸に名札をつける）での登校は、可とする。
- (4) ソックスは、白・黒・紺の無地（ワンポイント可）とする。また、冬期防寒用として、白・黒・紺色のタイツの着用してもよい。
- (5) 更衣期間は特に定めない。気候や体調に合わせて着用すること。
- (6) 入学式・卒業式、入試、体験入学（高校）などは、学校から指定された服装で参加すること。
※ ソックスは、黒または紺とする。
- (7) その他
- ① 白色無地の長袖又は半袖ポロシャツについて
 - ※ 左胸ポケット付き、角襟とする。（ボタンダウンは着用しない。）
 - ※ 裾は水平（スリット可）
 - ※ インナーシャツは、白、黒、紺、グレーの無地とする。（ワンポイント可）
 - ※ 裾は、スラックス・スカート内に入れる。
 - ② ソックスについて
 - ※ くるぶしは必ず隠れること、ハイソックス可
 - ※ メッシュタイプ、ルーズソックス、スニーカーソックス（部活動時は可）は禁止
 - ③ ベルトについて
 - ※ 幅（25mm～40mm）、色は黒、濃紺、こげ茶とする。
 - ④ タイツについて
 - ※ オーバーニーハイソックスも可とする。
 - ※ ワンポイント可とする。
 - ※ タイツとソックスの併用は可とする。
 - ※ 体育の授業・運動部の部活動時は不可とする。
 - ⑤ 通学靴は、白の運動靴（ひも付きのアップシューズ等）を使用する。
 - ⑥ 名札（校章入り）は、ブレザー、ポロシャツの胸ポケットにつける。
※ セーター・ベストでの登校の場合は、左胸に付ける。
※ 名札は、安全ピン+クリップタイプ（白色）とする。
 - ⑦ 生徒会役員・委員会バッジは、ブレザー使用時のみ左襟に付ける。
(※ 組章は、令和5年度より廃止)
 - ⑧ 冬期防寒用として、ネックウォーマー、手袋、ウインドブレーカーを使用する。マフラー、コートは禁止とする。
※ ネックウォーマーの色は黒・紺・こげ茶等の黒っぽい無地とする。（スポーツメーカーなどの小さいワンポイントは可とする。）
※ 手袋は華美でないもの（ミトン、指無し手袋は不可）とする。
※ ウインドブレーカーは、学校指定のものを使用する。

3 ヘルメットについて

令和5年度から、スポーツタイプ（白色）へ移行します。現在、使用しているヘルメットと併せて、選択制とします。※ 校章のシールは、令和5年度より廃止します。